住民の皆さんのとるべき行動など必要な情報は、国や北海道、お住まいの市町村から、テレビ、ラジオ、防災行政無線など様々な手段を使って速やかにお知らせします。

■原子力発電所で事故がおきたら「どのタイミングで、どう行動するか」【防護対策のイメージ】

※原子力発電所での事故（事態）の進展に応じたお住まいの町村役場からの指示に従って、行動してください。
※避難先の詳細については、お住まいの町村役場にお問い合わせください。

事故等の発生

事故の進展

警戒事態
異常事象の発生
（例）泊村で震度6弱以上の地震が発生

施設敷地緊急事態
重大事故に至る可能性
（例）泊発電所の全交流電源喪失

全面緊急事態
重大事故が発生、放射性物質放出の可能性が高い
（例）原子炉に注水が出来ない

放射性物質放出後

防護措置

～５km圏（PAZ）

要避難者※の避難準備

要避難者※の**避難**

住民の避難準備

住民の**避難**

※要避難者：避難の実施に通常以上の時間がかかるなど、避難に際し特に配慮が必要な方々（施設敷地緊急事態要避難者）です。

５～３０km圏（UPZ）

空間放射線量率が基準値を超える地域は避難
- ○500μSv/時超過：速やかに避難
- ○ 20μSv/時超過：一週間程度内に避難（一時移転）
- ○ 20μSv/時以下：役場から指示があるまで屋内退避の継続

※μSv＝ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ

屋内退避の準備

屋内退避

住民の**避難**

※半径30km圏外にお住まいの方は、事故の状況によっては、屋内退避の指示がある場合があります。

用語解説

避　難
空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため、緊急で実施します。

一時移転
緊急の避難が必要な場合と比較して、空間放射線量は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の無用な被ばくを低減するため、一定期間（1週間程度）のうちに当該地域から離れるため実施します。

屋内退避
放射性物質の吸入抑制や放射線の遮へいのため、自宅や公共施設などの屋内に退避します。

避難退域時検査
放射性物質放出後に避難等される方の放射性物質の付着状況を検査し、避難先等への移動に問題がないことを確認します。

令和5年度原子力防災総合訓練のお知らせ

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、住民の皆さんの防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図るため、原子力防災総合訓練を実施します。

【日時】令和5年（2023年）
10月25日（水）8:30～15:30（予定）

■主な内容
○避難所等への住民避難や屋内退避
［避難訓練対象自治体］
PAZ：泊村、共和町
UPZ：岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町
○広報訓練
・防災行政無線などによる広報
○原子力災害医療活動訓練
・避難退域時検査など

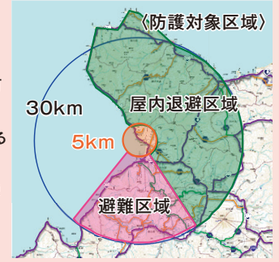

※参考
過去の原子力防災訓練動画（YouTube）
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/douganope-ji.html

原子力防災関連トピックス

■原子力防災対策を知ろう!

万が一の原子力災害に備えて、原子力災害対策の基本的な考え方や、災害が発生した時に住民の皆さんがとるべき行動をまとめた動画を公表しています。
北海道のホームページに動画を掲載（YouTubeへのリンク）していますのでご覧ください。

万一の原子力災害に備えて（動画）
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/douganope-ji.html

原子力防災関連豆ちしき

■緊急時モニタリングについて

緊急時モニタリングは、原子力発電所で事故が発生した場合に実施される放射線量等の測定のことを言います。
緊急時モニタリング地点は、避難実施の単位区域ごとに設定されていて、万一の原子力災害時に、迅速に避難対象地域が判断できるようになっています。

■空間放射線量率の測定結果は、リアルタイムでお知らせしています。

空間放射線量率の測定結果は、北海道原子力環境センターのホームページでご覧になれます。
また、市町村役場ロビーに設置しているモニターでもご覧になれます。
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkc

弾道ミサイル落下時の行動について

■国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html

※出典:国民保護ポータルサイト